



税金

12月の納税

○固定資産税・都市計画税(第3期)

▽納期限：12月25日(火)(口座振替日)

今回の口座振替は、11月20日までに金融機関で手続きをした人が対象となります。

ただし、口座振替依頼書の開始月を「平成20年1月分より」としている人を除きます。

納期限の日に指定口座から振替させていただきますので、預金残高の確認をお願いします。

■問い合わせ

税務課収税係 (TEL) 210215



生活

岡山県最低賃金

▽最低賃金：時間額658円(10月26日から)

※精皆勤手当、通勤手当、家族手当、時間外・休日手当、賞与など一カ月を超える期間ごとに支払われる賃金は最低賃金に算入されません。

■問い合わせ 岡山労働局労働基準部賃金室 (TEL) 086-225-2014

国民年金

源泉徴収票が送付されます

国民年金・厚生年金などから支給される「老齢年金」(老齢または退職を支給事由とする公的年金)は、所得税法上「雑所得」として所得税の課税対象になります。このうち、「老齢年金」の額が108万円以上(65歳以上の人は158万円以上)の人は、年金の支払者である社会保険庁などで所得税を源泉徴収することになっています。

社会保険庁は翌年の1月末までに、「老齢年金」の受給者全員に対し、今年1年間に支払われた年金の総額、源泉徴収税額、控除の内容などを記載している「公的年金等の源泉徴収票」を送付します。

なお、「老齢年金」から所得税を源泉徴収された人でも、年金以外に給与等の収入がある人や、2カ所以上の年金支払者(社会保険庁と共済組合など)から年金を受けている人は、確定申告が必要です。

※「障害年金」や「遺族年金」は非課税のため、源泉徴収票の送付はありません。

■問い合わせ

市民課年金係 (TEL) 210253
岡山社会保険事務局高梁事務所 (TEL) 210572

水道管の防寒対策

気温がマイナス4度以下になると、水道管の凍結や破裂が多発する恐れがあります。特に、屋外にある水道管や水道メーターなどは凍結しやすいので、布きれや市販の保温材を巻きつけるなどして凍結を事前に防いでください。

防寒のしかた

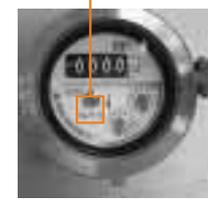


万一、凍結した場合、蛇口を開けて、凍った部分にタオルなどをかぶせ、その上からぬるま湯をゆっくりに、まんべんなくかけてください。

早期漏水の発見

水道の使用が通常と変わらないのに、前月に比べ水道料金(使用水量)が増加した場合などは、漏水している可能性があります。水道を一切使っていない状態で水道メーターを見ていただき、パイロット部分(左写真)が回転していないことを確認してください。パイロットが回っていれば、どこかで漏水しています。

「パイロット」水道を使っているときはここが回転します。



宅内水道管の凍結による破裂または漏水を発見した場合は、至急、市指定の給水装置工事業者へ連絡して、修理してください。ただし、修理代はご本人の負担となります。

※宅内バルブのある家庭では、バルブを閉めると水が止まります。

■問い合わせ 水道課管理係 (TEL) 210242



企画展 比庵八十

—清水比庵八十歳の作品を中心に—
ひあん
高粱出身の歌人・清水比庵の
歌書画三位一体の作品を展示。

会 期：1月12日(土)～3月23日(日)
会 場：歴史美術館(文化交流館2階)
入館料：大人300円 小中学生150円
開館時間：午前9時～午後5時
(入館は午後4時30分まで)
休館日：毎週火曜日

■問い合わせ 文化交流館 (TEL)210180)

劇団四季ファミリーミュージカル 魔法をすてたマジョリン

1/30(水) 18:30開演(18:00開場)

＜入場料(全席指定)＞
S席4000円、A席3000円
(当日は各500円増)

＜チケット販売先＞
総合文化会館、教育委員会
分室(高粱・有漢・備中)、
地域局(成羽・川上)など

チケット販売中



■問い合わせ 総合文化会館 (TEL)21040)

児島虎次郎を 偲ぶ絵画展

市内の小中学生による絵画作品
を展示します。

会期：1月8日(火)～2月3日(日)
会場：成羽町美術館多目的展示室
入場料：この展示のみ観覧の場合は無料
開館時間：午前9時30分～午後5時
(入館は午後4時30分まで)
休館日：毎週月曜日

■問い合わせ
成羽町美術館 (TEL)44455)

農業委員会委員選挙人 名簿の登録申請

この申請は、農家の人が農業委員の選挙人および被選挙人として資格があることを確認するための大事な手続きです。

申請手続きをしなければ選挙人名簿に登録されず、農業委員選挙の投票や農業委員の解任請求ができませんので、必ず申請をしてください。

▽有権者の要件(申請該当者)
：平成20年1月1日現在で市

内に住所があり、平成20年3月31日現在で満20歳以上(昭和63年4月1日以前生まれ)の人で、次の条件に該当する人。

①：10㌶以上の農地を耕作している人

②：①の同居親族または配偶者で、年間60日以上耕作に従事している人

▽申請方法：12月下旬に各世帯に配布する「登録申請書」に必要な事項を記入し、1月10日(木)までに農業委員会事務局または各地域局産業建設課へ

提出してください。

記入方法については、「登録申請書」裏面の注意事項をお読みください。

※有権者の要件を満たす人で「登録申請書」が配布されない場合は、農業委員会事務局へご連絡ください。

■問い合わせ 農業委員会事務局 (TEL)210226)

遊休農地の調査にご協力を

市および農業委員会は、全国で遊休農地の実態を調査す

ることになったことを受け、市内の遊休化している農地を把握する「現地確認調査」を行います。

調査は、おおむね12月から来年3月までに農業委員と市職員で現地を確認します。農家の皆さんに、遊休農地の所在等についてお尋ねすることがあります。ご協力をお願いいたします。

■問い合わせ 農林課農政係 (TEL)210223)、農業委員会事務局 (TEL)210226)

第6回 高粱市文化講演会 2/3日 午後2時開演 (開場は午後1時30分)

倍賞千恵子 歌うこと、演じること、そして生きること

ところ：総合文化会館 / 入場整理券：500円(全席自由)
入場整理券販売先：総合文化会館、教育委員会分室(高粱・有漢・備中)、地域局(成羽・川上)など

■問い合わせ 総合文化会館 (TEL)21040)



入場整理券販売中